



平成 19 年 5 月 16 日

各 位

会社名 ブラザー工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 平田 誠一
(コード番号：6448 東証・名証・大証 第1部)
問合せ先 執行役員 広報・総務部長 長谷川 友之
広報・総務部 奥山
(TEL 052-824-2072)

株主提案に対する当社取締役会の意見

平成 19 年 4 月 27 日付当社プレスリリース「当社定時株主総会における株主提案について」にて発表しましたとおり、当社は、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）・エル・ピー（以下「SPJ」）より、平成 19 年 6 月 22 日開催予定の当社定時株主総会における平成 19 年 4 月 25 日付の株主提案権行使書を受領しております。この株主提案に対し、当社取締役会は以下の考え方により反対いたします。

記

1. SPJ からの株主提案に係る議題 1 剰余金処分の承認の件

○議案の要領

「貴社の別途積立金全額（2007 年 3 月末日現在）を繰越利益剰余金に振り替える。」

○提案の理由

「貴社は、期限を定めることなく、目的の定めのない別途積立金を積み増してきており、2006 年 9 月末日現在、その金額は約 803 億円に達しています。したがって、貴社は、最適な資本構成を実現するため、かかる過剰な内部留保を株主に還元すべきであります。そこで、別途積立金全額の繰越利益剰余金への振替を提案します。なお、貴社は、本提案により別途積立金から繰越利益剰余金に振り替えられた資金について、直ちに配当原資として利用する必要はなく、企業価値向上のための投資に活用することも可能です。」

○上記株主提案に係る議題 1 に対する当社の考え方

当社は平成 18 年 6 月の定時株主総会において、株主の皆様からのご承認のもと、定款を変更しており、取締役会決議により必要に応じて、別途積立金を繰越利益剰余金に振り替えることができます。当社は長期的な株主の皆様のご期待にお応えできるよう、当社基本方針に基づいた利益還元を適宜適切に実行していく所存です。

このような中、現在の当社の経営環境を鑑みますと、グローバルな競争環境の激化、為替などの影響による収益変動リスク等に対応できる強固な財務体質を維持しながら、更なる成長を続けるための積極的な設備投資および研究開発投資を継続していくために、十分な内部留保を確保しておくことが必要であると考えております。

従いまして、当社取締役会は株主提案に反対いたします。

2. SPJ からの株主提案に係る議題 2 剰余金の配当承認の件

○議案の要領

「第115期の期末剰余金の配当として一株当たり43円を配当する(一株当たり7円の間配当と併せ、第115期の配当は一株当たり50円)。なお、本件提案の趣旨は、貴社第115期の年間配当として一株当たり50円を提案するものであります。したがって、もしも、平成19年5月16日開催予定の貴社取締役会において、一株当たり13円の貴社第115期の期末剰余金の配当(以下「本件取締役会決議配当」といいます。)が有効に決議され、かつ本件取締役会決議配当が有効に実施された場合には、本件提案は、貴社第115期の期末剰余金の配当として一株当たり30円(一株当たり7円の間配当及び一株当たり13円の本件取締役会決議配当と併せて、貴社第115期の年間配当として一株当たり50円)を提案するものであります。」

○提案の理由

「貴社は、好調な業績にもかかわらず、株価が株式の本質的価値を反映していないと考えられます。また、貴社の連結配当性向は、約16%(当期純利益予想値に基づく。)であり、同業他社に比べて低いと思われま。さらに、公表されている貴社の投資計画に鑑みても、貴社にはなお過剰な内部留保があり、最適な資本構成に向けてこれを株主に還元すべきです。そこで、本提案は配当金額を今期一株当たり50円(連結配当性向約54%)とするものであります。本提案は、一回的な増配により貴社の内部留保を大幅に流出させるものではありません。本提案は、貴社の財務健全性を阻害することなく毎年継続可能と考えられる配当水準のもと、段階的に株主還元を行い、もって、貴社の持続的な安定成長と株主の利益増大との両立を目指すものであります。」

○上記株主提案に係る議題 2 に対する当社の考え方

当社は現在、ブラザーグループの10年後を視野にいたした中長期ビジョン「Global Vision 21」(平成14年策定)の第2段階「CS B2008」にあり、「成長のドライブ」をテーマに、プリンティング事業の拡大・ポジション強化への投資と、新事業の開発・育成への投資を積極的に行っております。

「カラーのブラザー」のポジション確立や新事業の育成のため、今後とも厳しい競争環境の中で更なる成長を続けるための積極的な先行投資を継続的に拡大してまいります。

具体的には、当社初となる自社製カラーレーザーエンジンを搭載したプリンタと複合機の製品ラインアップ展開、「ライン型高速インクジェットプリントヘッド」をはじめとする次世代印字技術の事業化、新事業領域での複数の事業基盤の構築などに向けた投資を進め、中長期ビジョンの第3段階におけるプリンティング事業の成長と収益拡大、新事業の成長・拡大、営業利益率10%以上を実現していく所存です。

このような経営環境の中、平成19年3月期においては、売上高5,623億円、営業利益513億円、営業利益率9.1%、当期純利益289億円という過去最高の業績を達成したことを反映し、一株当たり期末配当は5円の増額修正を行い13円（年間では対前年比7円増配の20円（配当性向19%））とすることを本日の取締役会で決議いたしました。

また当社は今期より、将来の投資に必要な内部留保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、積極的な利益還元を実施することを基本方針としております。

具体的には①「Global Vision 21」実現に向けた積極的な投資のため、当面は連結配当性向を20%程度とするものの、中長期的な目標を30%とし、②継続的な配当実現のため、株主資本配当率（DOE）1%程度を下限と定め、③資本効率の向上のため必要に応じて、自己株式の取得を機動的に実施します。

当社としては、経営方針と経営環境を踏まえ、今回の株主提案である年間配当で50円に達する大幅な配当金の増額を実施するよりも、今後とも事業投資を積極的に行い、長期的な視野で業績と企業価値の向上に取り組み、積極的かつ継続的な株主還元策を適宜適切に実行していくことが株主の皆様の負託におこたえすることと考えております。

株主提案は当社の経営方針・利益還元の基本方針とは異なるため、当社取締役会はこれに反対いたします。

以 上